

# ～えひめ仕事と家庭の両立応援企業になりませんか?～

2019年  
4月1日スタート!

「えひめ子育て応援企業認証制度」が、仕事と育児に加え、介護等の家庭生活が両立しやすい職場環境づくりに取り組む企業を認証する「えひめ仕事と家庭の両立応援企業認証制度」に生まれ変わりました!



認証マーク

## <認証のメリット>

### 人材の確保

求人書類やハローワークの求人票で認証企業であることのアピールが可能です。

### 企業のイメージアップ

名刺やホームページなどに認証マークの使用が可能です。

### その他のメリット

県の建設工事入札参加資格審査での加点評価、関係金融機関による低金利融資制度の利用(審査があります)などのメリットがあります。

## <認証の要件は…>

- 県内に本社等をおく従業員300人以下の法人・組合等。
- 育児・介護休業法の基準を満たす就業規則等を整備している。
- 一般事業主行動計画策定届を労働局に提出後、行動計画の公表、周知を適切に行っている。 など

## <認証の流れ> 「働ナビえひめ」が認証の取得をお手伝いします!

### STEP 1

一般事業主行動計画を策定し、着手しましょう。

#### <計画内容>

計画期間・目標・目標達成のための対策

※従業員101人以上の企業は行動計画の策定・届出、公表、従業員へ周知する義務があります。

### STEP 2

就業規則を整備しましょう。

育児・介護休業制度  
子の看護休暇・介護休暇制度  
短時間勤務等の措置  
所定外労働の制限 など

※常時10人以上の労働者を使用する事業所は就業規則の作成・変更・届出の義務があります。

規程の確認や法改正への対応をアドバイスします。

### STEP 3

認証の申請をしましょう。

#### <必要書類>

- ①申請書
- ②一般事業主行動計画
- ③労働局へ届け出た策定届の写し
- ④就業規則の写し
- ⑤②の公表及び労働者への周知状況が確認できる写真等
- ⑥代表者メッセージ
- ⑦会社概要

※育児・介護休業制度等に関する労使協定を締結している場合は労使協定の写しも必要です。

更に働きやすい企業になるために!

## 「えひめ仕事と家庭の両立応援ゴールド企業」を目指しましょう。

「えひめ仕事と家庭の両立応援ゴールド企業」は、「えひめ仕事と家庭の両立応援企業」の認証基準に加え、

**(1)育児や介護との両立支援の取組実績** と **(2)働き方の見直しの実施**

の2つの基準を満たすことで取得できます。

詳しくは、

認証マーク(ゴールド企業)

